

発議第7号

公務員倫理の確立を求める決議

標記について、会議規則第14条の規定に基づき提出する。

平成24年10月2日提出

提出者 高山市議会議員 小井戸真人

賛成者 高山市議会議員 杉本健三
中田清介
松葉晴彦
車戸明良
中箴博之

公務員倫理の確立を求める決議

地方分権が進展する中、本市は、急速に進行する少子高齢化や低迷を続ける地域経済の活性化など多くの課題を抱えており、市職員に期待される役割と使命は非常に大きい。

このような中で、市職員としてあるまじき行為や不適正な事務執行といった不祥事が立て続けに発生し、市民の信頼を著しく損ねていることは甚だ遺憾である。

こうした一連の不祥事は、公務員としての責任と自覚の欠如、及び組織の管理体制の不備に起因するものと断ぜざるを得ない。

よって、市長は市職員一人ひとりにその職務の重みを再認識させ、綱紀粛正に万全を期し、一層の公務員倫理の確立を図るとともに、組織をあげて不祥事の再発防止に全力で取り組む事によって、一刻も早い市民の信頼回復を図るよう強く求める。

以上、決議する。

平成24年10月2日

高山市議会